

基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する

政策 目標

障害の有無や生まれ育った環境に関わらず、すべての子どもが大切にされ、いきいきと個性を発揮できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく教育（支援教育）を学校教育全体で推進します。

主な課題

- ①一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育を行うため、良好な教育環境の確保や医療的ケア支援の更なる充実、居住地校交流の促進とともに、適切な教員配置、教育環境の整備を進める必要があります。
- ②支援教育コーディネーターなど、教職員がきめ細かく子どもたちの活動の場に目を向け、いじめの早期発見、初期対応を図るとともに、スクールカウンセラーや学校巡回カウンセラーによる相談活動、スクールソーシャルワーカーを通じた専門機関との連携なども通じて、学校全体で支援する校内体制を確立することが求められています。
- ③「かわさき共生＊共育プログラム」を通じて、子どもたちの社会性や豊かな人間関係づくり、人間関係によるトラブルの未然防止等を引き続き行う必要があります。
- ④不登校児童生徒について、家庭やフリースクール等との連携を一層進めるとともに、GIGAスクール構想の取組等を踏まえ、ICTを活用した学習支援の拡充を行うなど、多様で適切な教育機会を確保していくことが求められます。
- ⑤学習意欲のある全ての子どもが、経済的な理由のために学習機会が失われることの無いよう、国や県等による経済的負担の軽減施策の動向を踏まえた適切な支援が求められています。

主な取組成果

- ① エリア拠点校を麻生区に新たに設置し、全ての行政区で巡回方式による指導を実施するとともに、富士見中学校に御幸中学校通級指導教室のサテライト教室を開設し、知能・発達の検査体制強化は外部委託により対応しました。医療的ケアについては、対象児童生徒45名に看護師配置を行い、うち5名を対象に自立支援を行いました。また、中央支援学校大戸分教室及び高等部分教室の校舎改修等を進めるとともに、交流及び共同学習を全校で実施し、居住地校交流は111名が直接交流を実施しました。
- ② 学校・家庭等への支援として、スクールソーシャルワーカーを増員し、素早い対応につなげるとともに、小学校・特別支援学校への学校巡回カウンセラーの定期派遣により、教職員の児童理解について指導助言を行うことができました。また、来所相談の待機日数短縮に向け、人員確保や人材育成を含め、相談室の運営体制の整備を進めることができました。
- ③ 「かわさき共生＊共育プログラム」について、担当者研修を2回、研究協力校を含む要請校内研修等を延べ26回実施し、教職員の理解を深めることができました。研究協力校を中心にエクササイズや効果測定アンケートの実施状況を確認し、GIGA端末を活用した場合やプログラムの実践における課題等を共有するとともに、エクササイズ集に掲載しているエクササイズを各学校で実施することができました。
- ④ 「ゆうゆう広場」においては、児童相談所など関係機関との連携を深めながら、昨年度以上に多くの児童生徒に対し、個別や小集団による様々な活動を通して、社会的自立に向けた支援を行うことができました。
- ⑤ 就学援助制度について、経済的な理由で就学が困難な児童生徒に対し、就学援助システムを活用して、所得確認作業、資金管理、支給事務等について円滑に実施しました。また、新小・中学1学年（次年度入学）については、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を1,594件行いました。

教育改革推進会議における意見内容

- ① 医療的ケア児が地域の小中学校等に通うケースが増える中、現場では保護者対応も含め苦心している声があり、介助員等の配置について課題があるとの声もあります。市として通常の学校で受け入れる以上、適切かつ確実な人的配置をお願いします。また、発達障害等により個別の支援を必要とする児童生徒も増加しているため、各学校・教職員の状況を的確に把握し、必要な人的支援につなげられるよう配慮をお願いします。
- ② 不登校や発達障害等の相談では、子どもへの支援と同時に保護者支援が重要です。教育支援コーディネーターに相談が集中し、人手不足につながる課題もあることから、一人ひとりの教育的ニーズに十分対応できる校内支援体制や人的配置が必要と考えます。
- ③ 中学校のいじめ解消率の低下が気になります。SNSやLINE等を通じた仲間外れなど、デジタル利用に伴う人間関係の問題が生じていることから、ICT活用の推進とあわせて、SNS等の利用に関する課題についてももしっかり議論する必要があると思います。
- ④ 不登校支援について、社会的自立に向けた学びの確保だけでなく、教育機会確保法で重視される「休養」の観点や、家庭以外で安心して過ごせる居場所の確保も重要と考えます。

今後の取組の方向性

- ①エリア拠点校について、引き続き巡回方式により指導を実施するとともに、支援体制の強化に向けた検討を進めます。
- ②支援教育コーディネーターについて、専門職の人材確保、人材育成、配置形態等については、引き続き検討を継続します。多様化・複雑化する相談内容に対応するため、教育機関だけでなく福祉機関など学校外の関係機関との連携を強化し、総合的な支援ネットワークの構築を進めていきます。児童生徒が安心して自分らしさを発揮できるよう、支援の充実に努めます。
- ③「かわさき共生＊共育プログラム」について、各学校の豊かな人間関係づくりの指導のため、今後も継続していきます。また、エクササイズ集に掲載しているエクササイズについて、担当者研修や要請校内研修等を通して教職員の更なる理解を深めながら、各学校で実施するプログラムの充実を目指します。
- ④「ゆうゆう広場」については、ゆうゆう広場に通うことが難しい児童生徒も含めて支援できるよう、家庭訪問支援や、オンライン学習システムを活用した伴走支援のモデル実施を3つの広場で行い、アウトリーチ機能を強化します。
- ⑤就学援助や新入学児童生徒学用品費の入学前支給を継続し、就学援助システムの効率的な活用や申込方法の見直し等を通じて業務改善を進めます。また、就学事務、特別支援教育就学奨励費、高等学校・大学奨学金について、必要に応じて制度の見直しを検討します。

参考指標

指 標 名	指 標 の 説 明		実 績 値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目 標 値 (R7年度)
支援の必要な児童の課題改善率 (小学校)	課題が解消・改善傾向がみられる人数÷ 特別支 援・通常級在 籍の発 達障害、不登校など課題のある児童数 【出典：川崎市教育委員会調べ】		90.9% (R2 (2020) 年度)	81.2%	91.3%	93.2%	92.4%	97.0% 以上
支援の必要な生徒の課題改善率 (中学校) 【第3期から設定】	課題が解消・改善傾向がみられる人数÷ 特別支 援・通常級在 籍の発 達障害、不登校など課題のある生徒数 【出典：川崎市教育委員会調べ】		74.5% (R2 (2020) 年度)	62.8%	86.5%	83.6%	87.6%	80.0% 以上
支援の必要な児童に対する支援の未実施率 (小学校)	支援が実施できなかった(12月時点)児童数÷ 支援の必要な児童数 【出典：川崎市教育委員会調べ】		0% (R2 (2020) 年度)	0%	0%	0%	0%	0%
個別の指導計画の作成率(小・中・高等学校)	通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対して個別の指導計画を作成した児童生徒の割合 ※学校の割合から児童生徒の割合に見直し 【出典：川崎市教育委員会調べ】		70.9% (R3 (2021) 年度)	80.6%	80.9%	81.9%	79.7%	100%
就労した生徒の1年後の就労定着率 (特別支援学校) 【第3期から設定】	市立 特別支援学校卒業生のうち、就労した生徒の1年後の定着率 【出典：川崎市教育委員会調べ】		93.9% (R1 (2019) 年度)	89.7%	95.5%	89.7%	91.7%	100%
いじめの解消率	いじめが解消した割合(解消した件数÷認知件数×100) 【出典：川崎市教育委員会調べ】	小学校	70.2% (R2 (2020) 年度)	77.3%	78.0%	83.0%	80.3%	85.5% 以上
		中学校	76.5% (R2 (2020) 年度)	81.8%	79.6%	75.0%	74.8%	92.0% 以上
1,000人当たりの暴力行為発生件数 (中学校) 【第3期から設定】	暴力行為発生件数÷全生徒数×1,000 【出典：川崎市教育委員会調べ】		5.05件 (R2 (2020) 年度)	4.9件	6.6件	4.9件	7件	6.7件 以下
不登校児童生徒の出現率	何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、連続又は継続して30日以上欠席した児童生徒数の割合(不登校児童生徒数÷全児童生徒数×100) 【出典：川崎市教育委員会調べ】	小学校	1.09% (R2 (2020) 年度)	1.28%	1.54%	1.95%	2.17%	－ ※
		中学校	4.61% (R2 (2020) 年度)	5.02%	5.56%	6.12%	6.24%	－ ※

※不登校については、文部科学省から「不登校児童生徒への支援の在り方について」（令和元（2019）年10月）が発出され、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することをめざす必要がある、という考え方が示されたため、不登校児童生徒の出現率については、第3期実施計画から目標値を定めないこととしています。